

平成29年 決算審査特別委員会の記録

決算審査特別委員会

本庁審査第3班（商工労働部、労働委員会事務局、
人事委員会事務局、生活環境部、土木部）



- ・知事提出継続審査議案第57号：認 定
「決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第58号：認 定
「平成28年度福島県工業用水道事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第59号：可 決
「平成28年度福島県工業用水道事業会計
利益の処分について」
- ・知事提出継続審査議案第60号：可 決
「平成28年度福島県地域開発事業会計
決算の認定について」
- ・知事提出継続審査議案第61号：認 定
「平成28年度福島県立病院事業会計

委員長名	小桧山善継
委員会開催日	平成29年10月25日（水） 26日（木）
所属委員	3班 （副委員長）小林昭一 （委員）神山悦子 長尾トモ子 山田平四郎 椎根健雄 三瓶正栄 坂本竜太郎

（10月25日（水） 商工労働部）

神山悦子委員

予算執行説明資料256ページの教育旅行について聞く。さまざまな取り組みをしていることはわかったが、県内で一番大変なのは会津地方だと思う。この取り組みの結果、教育旅行の実績、成果はどうだったのか。平成28年度及び現在の状況について聞く。

観光交流課長

平成28年度の教育旅行の実績は対前年で14%の伸びとなっており、震災前と比較して61%ほど回復している。震災前に比べまだまだ回復はしていないが、先日、首都圏を中心とした小中学校に対して訪問意向を確認するアンケート調査を実施した。28年度までは年間1,000カ所を超えるキャラバンを実施していたが、今年度はアンケート結果をもとによりめり張りのある営業活動を行い、さらなる教育旅行の推進に取り組んでいく。

神山悦子委員

伸び率はわかったが、その後の数値についてももう一度説明願う。

観光交流課長

対前年度の伸びが14%、震災前と比較して61%まで回復している。

神山悦子委員

本県に来て、見てもらうことが大切だが、保護者への理解も含めて引き続き取り組んでほしい。

次に、予算執行説明資料248ページの医療機器開発・安全性評価拠点整備事業、福島医薬品関連産業支援拠点化事業について聞く。昨年度、ふくしま医療機器開発支援センターが開所した。ことしになって利用者が集まらず、収入が伸び悩んでいることがわかったが、平成28年度はどのような取り組みを行い、現在の状況につながったのか。

また、医療－産業トランスレーショナルリサーチセンターは大丈夫かと心配になる。こちらも昨年度の取り組みと現在の状況について説明願う。

医療関連産業集積推進室長

ふくしま医療機器開発支援センターは平成28年11月1日に開所した。昨年度までは主にセンターの施設的な整備、開所までの立ち上げに係る事務作業などに注力するとともに、国内外に向けた周知活動を行ってきた。昨年度はメディカルクリエーションふくしまの開催時期に合わせ多くの視察者が訪れ、一定程度の関心の高さはうかがえたが、センターの実力がまだ伴っていないこともあり、今年度の利用見込み額を達成しないことが判明したことから、運営費の補助を29年9月補正に計上した。総括すると開所初段階の初動態勢に注力していたということである。

なお、今年度以降については、この状況を挽回するために県と（一財）ふくしま医療機器産業推進機構が連携して改善に向けた取り組みを検討している。

次に、医療－産業トランスレーショナルリサーチセンターは昨年9月に開所し、それに向けた整備と周知の動きをしていた。28年度の収入については、当初見込み額の90%ほどの見通しがついている。29年度についても8月末時点で計画比21%の収入となっている。補助金を頼っての薬品開発ということもあり、年度後半にかけて収入が増加してくる傾向にあるため、計画値を達成できるように県立医科大学と連携して取り組んでいく。

神山悦子委員

ふくしま医療機器開発支援センターについては、使用する相手先の見込みがどうだったのかが問われている。開所に向けての動きも理解できるし、現在も鋭意努力をしていると思う。ここだけに限らず、経営が成り立つためには何が足りなかったのか、もっと深く考える必要があるのではないかと。ニーズに応えられるセンターにしていかなければ、せっかくの施設が活用されないのでは指摘しておく。

9月定例会でも説明してもらったのでこれ以上は求めないが、職員体制がどうだったのか心配になった。開所に向けては県職員やセンター職員など相当の人数が必要だったと思う。医療－産業トランスレーショナルリサーチセンターも同様かと思うが、開所後の職員体制に不安はないのか。

医療関連産業集積推進室長

ふくしま医療機器開発支援センターの定員は50名程度である。現在、約40名の人員で全事業を回している。不足感がないかについては、予定売上高、利用収入がまだまだ本格期の数字になっていないこともあり、業務見合いの40名体制で職

員に過不足感がない形で運営している。

長尾トモ子委員

平成28年度を振り返ってみると、震災、原発事故を受けて国からのいろいろな補助金によって、医療機器、ロボットテストフィールド、航空宇宙、新エネルギー等の各種事業が成り立っている。本当に元気な1年で勢いがあったが、それを継続していくためには人材確保が大事だと思う。例えば、先ほど神山委員も指摘したが、医療機器開発支援センターは長くいた職員が変わり、少しスタッフ不足だったと思う。人材の育成や売り込むセールスをするにも、それなりの経験、能力を持った人材が必要だと思う。

28年度、新しい産業に対しての人材育成やアプローチをする方の確保はどのようにしていたのか。また、29年度にどのようなにつなげたのか。全体の話なので部長に聞く。

商工労働部長

委員指摘のとおり、さまざまな取り組みを進めているが、最終的には人が継続させていくので、人材育成が非常に大事である。

る施設を整備しているが、例えば、医療関連産業高度人材育成事業では、大学生や大学院生をシリコンバレーに派遣するなど、将来、医療関連産業の担い手となる人材の育成事業に取り組んでいる。また、中学生、高校生に対しては、冊子をつくり本県の医療関連産業についてPRしており、中学生、高校生の段階から高度な人材育成に努めている。

ロボット関連では会津大学の先端ICTラボと連携しながら進めている。また、ことし5月にふくしまロボット産業推進協議会をつくり、各企業と連携しながら人材育成に努めている。さらに、今年度から在職者と求職者の訓練を行うため、半年間のロボット専門カリキュラムをつくり、10月から在職者、求職者の研修を開始するなど、ロボット関連人材の育成にしっかり努めている。

再生可能エネルギーについては、ことし4月にエネルギー・エージェンシーふくしまという組織を立ち上げた。県職員は人事異動等で変わってしまうことから、継続的に人を育てていくためのエネルギーに関する専門機関をつくり、そこに資源を集中させながら、大学や産総研と連携しながら人材育成を進めている。

一般的な人材育成については、高校生には福島に定着してもらい、大学生には福島に戻ってきてもらうことが大事である。高校生については、工業高校等の生徒が県内にとどまるよう教育庁と連携した事業を進めている。大学生についても、13大学と学生就職支援協定を結び、県外に出て行った学生を県内に戻す取り組みをしており、来週新たに3大学と締結する。

新産業だけでなく、従来の既存産業を含めて人材をしっかり育て確保しながら、それぞれの取り組みを進めていきたい。各委員にも理解、協力願う。

長尾トモ子委員

部長の答弁にもあったように、商工労働部だけでなく教育庁と連携していくことが大事である。人材育成等については小中学生のころから行ってほしいと、ことし2月に総括質問を行ったが、今後も商工労働部と教育庁が一体となって勉強し合いながら人材育成に取り組んでほしい。昨年度の取り組みが今年度どのように反映されたのか楽しみにしている。

次に、予算執行説明資料241ページ、将来を担う産業人材確保のための奨学金返還支援事業の交付対象認定者は19名とのことだが、対象者をどのように選定し、どのような職種が多かったのか。

部参事兼商工総務課長

当該事業は、産業施策として推進しているロボット関連事業や航空宇宙産業等の成長産業等に就職を予定している大学

生に対して支援するものであり、大学卒業後、県内に戻り就職し、5年間働く意思のある方には大学3～4年の2年間分の奨学金を支援する内容である。

平成28年度から事業を開始し、50名の枠で募集したが、最終的に19名への支援となった。初年度ということもあり、制度設計に時間を要し、募集時期が年度後半になってしまった。本県出身者が多く在籍している大学を中心に100を超える大学への訪問活動や400を超える大学に対する周知活動を行ったが、最終的には19名という数字であった。

今年度は7月初旬から募集を開始しており、学生が夏休みに実家に戻ってきたときに保護者から話してもらえるように、保護者に対する周知活動も積極的に行っている。ことしは定員50名を目指して、積極的なPR活動の展開を図っている。

長尾トモ子委員

今は新聞を購読していない方も多いので、どのような方法で情報発信をするかがとても大事である。タブレット等で30秒～1分程度のさまざまなCMを一度に見ることができる仕組みなどがあってもよいのではないか。そのようなことも考慮し、しっかりとした人材育成を願う。

次に、予算執行説明資料241ページの経営支援プラザ等運営事業について、768件の相談があり、コーディネーターが1,034件訪問したとの説明だったが、主な内容について説明願う。

経営金融課長

経営支援プラザ等運営事業については、コラッセふくしまに相談員を置いて、総合的にワンストップで相談できる体制にしている。相談内容としては、売り上げ不振や新たな商品開発、後継者不足などさまざまな課題に対応できるようにしている。

また、相談体制だけではなく、専門家を直接派遣している。成功事例としては、6次化商品を開発したがなかなか売り先がない事業者に対して、ITの専門家を派遣しネット通販を助言して整えるなどした。相談員による相談も含め、必要に応じて専門家を派遣するなど、それぞれの事業者に直接役立つようにしている。

山田平四郎委員

予算執行説明資料235、236ページの福島空港利活用促進対策事業等、インバウンド関連事業について聞く。

訪日外国人客が2,000万人を超え、国も国策として観光に力を入れており、県も地域や場所についてさまざまにPRしていると思う。また、外国語表記の案内版を観光地に設置したり、通訳案内士の養成事業などに取り組んでいることは承知しているが、来た方に対する利便性の視点が欠けているのではないか。

中国では爆買いと言われる現象に対し、国外へ持ち出す金を制限した。中国旅行者向けに携帯電話等で決済できる仕組みを導入しているところもある。国が海外から人を呼ぶ施策に力を入れている中、本県にも海外からの観光客を呼ぶにはどうすればよいか考えると、観光客が来やすい、過ごしやすい環境をつくるのが大切なのではないか。課題だけ述べてしまったが、今まで行ってきたインバウンド関係の施策や課題について聞く。

観光交流課長

委員指摘のとおり、インバウンド対策は国もかなり力も入れて進めており、本県でも東北観光復興交付金を使用し、事業を展開している。震災前は東アジア、韓国、中国を中心に取り組んでいたが、現在は福島空港の海外定期路線の休止、風評被害が厳しい現状もあり、ASEANを中心に台湾、タイ、ベトナム、あるいはオーストラリアのスキー客等をターゲットに取り組んでいる。

平成28年度は台湾、タイ、ベトナムに現地招客窓口を設け、現地の旅行エージェントに対しフェース・ツー・フェースの顔の見える営業活動を行ってきた。また、東北観光復興交付金を活用し、オーストラリアのスキー客に対してユーチュ

ープの動画広告を活用した大規模なキャンペーンを行った。28年度の結果としては、オーストラリアのスキー客については1、2月が対前年度5倍の伸び率となり、東北ではトップの数字だった。国全体の訪日観光客の約半分を韓国、中国、香港が占めているが、そのマーケットが厳しい中で、比較的風評が厳しくないマーケットに対する取り組みを進めており、結果を出してきた。

ただ、委員指摘のとおり受け入れ態勢の面では課題もあり、特に外国の方が福島に来てよかったと思える外国人目線の素材をさらに磨き上げなくてはならないと思っている。29年度からスタートしたパッケージ事業は、地域の方々が地域の強みを生かした外国人目線の商品、素材の磨き上げをすること、また地域の方がみずからターゲットとする海外に出かけ、市場の特性や地域の素材の可能性を感じるなどに取り組んでいる。事業に取り組む中で地域の受け入れ課題等も見えてくると思うので、地域や市町村と一体となりながらインバウンド誘客に向けた施策を進めていく。

山田平四郎委員

施策の内容は理解する。私が言いたいのは、例えば、本県にきた海外観光客の所持金がわずかでも携帯電話決済で買い物ができるなど、観光客の利便性が向上する取り組みをすべきということである。

中国において国外へ持ち出す金が制限されたにもかかわらず、関東では売り上げが伸びている現実もある。既に国内で取り組まれている先進事例をリサーチして、それらを取り入れる体制をきちんとつくり、本県ならではの観光客の利便性が向上する取り組みをしてほしい。

また、PRするには口コミが一番よい。地域の素材を磨くことも大切ではあるが、国内の状況をリサーチすることを要望する。

長尾トモ子委員

関連して免税店について聞く。日本橋ふくしま館（ミデッテ）は免税店になっているが、平成28年度において県関連施設を免税店にしていく取り組みはほかにもあるか。訪日観光客への施策として、観光物産館などを免税店にしていく取り組みは大事だと思う。あわせて、免税店をふやすに当たり、課題及びその克服に向けた方向について説明願う。

県産品振興戦略課長

委員指摘のとおり、ミデッテについては平成28年度に免税店となった。コラッセふくしまにある県の観光物産館は現在改修中であるが、改装オープンした段階で免税店化する予定である。

その他の施設については、POS、いわゆる会計を行うシステム上の金がかかるため、随時検討していきたい。免税店化には利用と費用のバランスの問題があり、インバウンドの客がふえているから免税店化していく、もしくはふやすために免税店化していく、どちらの順番がよいか難しいが、訪日観光客の利便性向上のために、免税店化についてはしっかり取り組んでいかなければならないと考えている。

坂本竜太郎委員

山田委員の質問にも関連するが、調査資料21ページの観光費－委託料の不用残3,758万円の主な理由として、ビジット福島セールス事業によるものとの説明があった。これはチャーター便の数が少なかったのか、あるいはチャーター機の利用者数が少なかったのか。

空港交流課長

平成28年度の国際便におけるチャーター便誘致実績は全体として39便であり、前年度の29便に比べプラス10便の実績を確保できた。不用残の説明で述べたのは、あくまでもビジット福島セールス事業の対象条件に合致するチャーター助成の

実績が伴わなかっただけであり、全体のチャーター便数としてはプラスとなっている。

坂本竜太郎委員

当該事業に該当するチャーター便は少なかったが、全体の実績としては前年度より多かったとのことである。結果としてよい意味での不用額で、物事が前進しているならよい。そうは言っても、要件に合致し補助事業を活用してもらうことで、もっと飛躍的に効果が上がる可能性もあるので、事業の周知や広報などしっかり行う必要があると思う。ぜひ、今年度以降に反映してほしい。

また、先ほど長尾委員が奨学金返還支援事業について質問し、初年度でもありなかなか行き渡らなかったとの答弁だったが、これも同様の構図であり、周知が重要ということである。

次に、地域復興実用化開発等促進事業の不用額も多額である。原資が地方創生予算など、そのときのトレンドで国の財源が確保されると、時間との戦いで、国から金が来て、関係者への説明会等の開催、公募、採択というスケジュールだと思う。事業初年度という理由もあると思うが、不用額が多く、活用できなかった印象を受ける。各地方振興局単位でセミナー等を開催するなど、積極的に展開していることは承知しているが、詳細について説明願う。

産業創出課長

地域復興実用化開発等促進事業についてだが、イノベーション・コースト構想の重点分野であるロボットやエネルギー分野において浜通り地域で実用化開発する際の研究開発補助であり、平成28年度から開始した。昨年度は制度創設年度ということもあり、募集から採択に若干時間がかかり、実質的な研究開発期間が十分にとれなかった。不用額は10億円程度あり、その主な理由としては、時間がない中で研究開発の計画を立て見込み額で交付申請するため、最終的にさまざまなコストカットや研究の過程で生じた変更等により残額が出たのが実態である。

今年度は年度当初から公募、審査を行うなど、昨年度に比べ1～2カ月程度早いペースで取り組んでおり、研究開発もしっかり進めていく。来年度についても早い段階で募集できるようしっかりPRに努めたい。

坂本竜太郎委員

申請のやりとりを通してコストカットが生じたり、事業所のレベルアップにもつながっていると思うので、今後も積極的に進めてほしい。

同様の構図になると思うが、グループ補助金については、工事の手はずがつかず不用額が生じたとの説明であった。私の印象としては、施設復旧は終わり、設備復旧にステージが移行し、精度を高める厳正なチェックが行われた結果、交付段階において相当の金額が圧縮されたと推察しているが、平成28年度の状況を聞く。

経営金融課長

委員指摘のとおり、事業者が申請後に事業計画の見直しを行うもの、あるいは申請はしたものの避難解除区域等では客が戻らない状況もあり、しばらく計画を練り直すものもある。それらに伴う変更減や一時的な廃止のため不用残が発生した。

坂本竜太郎委員

補助金を必要としている事業者によりやく活用してもらえらる段階に入ってきたと思う。より丁寧な積み上げやブラッシュアップが必要だと思うので、よろしく願う。

神山悦子委員

華やかな部分と復興に向けて大変な部分があると思う。大変な部分について2点質問する。

1点目は、倒産、回収不能となったケースの説明が幾つかあった。予算執行説明資料232ページの雑入の説明として「補助金返還がされなかったこと等による減」と記載されているが、内容を説明願う。

また、破産に対する債権の対応はうまくいっているとの説明であったが、本当に速やかに対応できているのか心配もある。今後も同様のケースがないとも限らない。相手のあることだが、回収できるものは回収しなければならないと思うので、状況について再度説明願う。

2点目は、補助金の不正受給問題についてである。昨日、監査委員から資料を提出してもらったが、(株)ルキオ、(株)鮮味、(株)PCプラスは、ふくしま産業復興企業立地補助金と福島県中小企業等グループ施設等復旧整備補助金にかかわっている。これらへの対応状況と回収見込みについて聞く。

部参事兼商工総務課長

収入未済額の一部については、不正受給の案件であり、相手方の倒産により回収不能となっており、大変重く受けとめている。

当部においては昨年発覚したことを踏まえ、補助金実績報告における審査の徹底、現地確認の徹底、複層的なチェック体制の確保、設備等の仕入れ調査の実施、補助事業者に対する法令等遵守の指導などを行うよう部内へ通知を出すとともに、商工労働部一丸となって再発防止に努めている。

グループ補助金については、人員をふやし体制を強化しているほか、立地補助金等についても専門家の力をかりながら、より一層、審査体制の強化を図ってきた。調査の過程で不正及び不正の兆候があった場合は、冷静にしっかり対応できる体制を整備している。

企業立地課長

ふくしま産業復興企業立地補助金の不正受給における取り消し額の回収見込みについてである。(株)ルキオは補助金総額10億7,950万円を交付しており、不正として認定したのは5億7,770万円である。これについては、平成28年11月に交付決定の取り消し及び返還命令を行い、5億7,770万円は全額返還された。現在、未納となっているのは、5億7,770万円に係る加算金、いわゆるペナルティー相当分の1億6,117万8,300円である。(株)ルキオは現在、破産手続中であり、破産債権として届け出をしており、適切に回収できるよう手続を進めている。

経営金融課長

中小企業等グループ施設等復旧整備補助金においては2社該当している。(株)鮮味は8,016万2,300円、(株)PCプラスは7,701万6,888円を補助対象としていた。不正受給が発覚したため、交付決定を取り消し、(株)鮮味については4,799万8,000円、(株)PCプラスについては3,593万8,000円の返還命令を行っている。

2社については、既に破産手続が行われており、残余財産が余らないため、最終的な確定は今後になるが、なかなか厳しい状況である。

雇用労政課長

(株)ルキオと(株)鮮味については、ふくしま産業復興雇用支援助成金を交付している。

まず、ふくしま産業復興雇用支援助成金について説明する。東日本大震災の被災3県の復興のため国が立ち上げた制度であり、復興のための産業施策、具体的にはグループ補助金や企業立地補助金になるが、そういった施策を受けている事業所が被災求職者を正社員等で新たに雇用した場合に3年間で最大225万円まで雇用に係る雇入れ費用を助成する制度である。

今回、2社が不正によって立地補助金やグループ補助金の交付が取り消されたため、当該助成金の取り扱いについて国へ確認したところ、もととなる産業施策の補助金等が取り消されたことにより、雇用助成金を支給する根拠がなくなったため取り消すべきと判断された。そのため、当該助成金については2社の不正はなかったものの、もととなる補助金で不正があったため、取り消しを行った。金額については、(株) 鮮味が1,788万6,000円、(株) ルキオが1,161万7,000円である。

回収については、これまでも説明があったとおり、2社とも破産手続中であるため、県として破産管財人に対して債権届を出しており、破産管財人のもとで配当が決められるものと思う。

神山悦子委員

引き続きの対応を願う。1点目として質問した予算執行説明資料232ページの雑入の内容はこれらにかかわるものか。

部参事兼商工総務課長

雑入の収入済額には補助金の返還金等も含まれているため、内容を正確に確認し、後ほど報告させてほしい。

小林昭一副委員長

それでは、ただいまの資料について委員会に提出を求めることとしてよいか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

小林昭一副委員長

それでは、本日中に15部提出願う。

(10月25日(水) 労働委員会事務局)

三瓶正栄委員

ワークルール出前講座を20回行ったとのことだが、これまでの成果と今後の課題について聞く。

事務局次長兼審査調整課長

ワークルール出前講座については、社会に出る前の高校、短大、大学、専門学校の学生に対して労働委員が講師となり、簡単なクイズ形式で労働法規の基礎知識を理解してもらうことを目的としている。平成26年度から事業を開始し、27年度は14校、28年度は20校と徐々にふえている。

学校の先生や生徒からのアンケートでは、労働法規について学校で勉強する機会がないので、社会に出る子供たちにはとても勉強になったと好評を得ている。引き続き高校教育課等と連携をとりながら、1校でも多くの学校に利用してもらえるよう活動していきたい。

三瓶正栄委員

ワークルール出前講座の対象は県立高校のみか。

事務局次長兼審査調整課長

全ての学校が対象である。私立高校については福島県私学団体総連合会を通じてPRしている。また、学校に直接訪問してPRもしており、昨年度は帝京安積高校が利用した。

長尾トモ子委員

病気休暇が2名いるが、どのように配慮しているのか。

負担が大き過ぎて体調が悪くなることもあると思う。健康であってこそ仕事もできるのでその辺の状況について聞く。

事務局次長兼審査調整課長

昨年度は、4月に転入した職員2名が精神疾患で長期にわたって病気休暇となった。これは、もともと病歴のあった職員が、異動による環境の変化が原因で体調を崩したことによるものである。

職員11名のうち2名が長期休暇となったため、個々の職員に過重な負担とならないよう適切に業務を配分した。特に主任主査の業務については管理職が業務を担当するなど職員の負担軽減に努めた。

神山悦子委員

決算対象年度も前年度と同じ職員数であり、いろいろな方法で対応したとのことだが、別の職員が入ったのか。人員が不足しているのであれば、職員の増員を要求すべきと思うが、どうか。

事務局次長兼審査調整課長

病休を取得していた主任主査は自己都合により退職したので、平成29年度は新たに主任主査1名が異動してきた。残る1名は治療を受けながら業務に当たっており、当該職員の業務を軽減するとともに、他職員の業務配分についても十分に配慮している。

神山悦子委員

平成13年度の労働相談開始以降、相談件数が過去2番目に多かったとの説明があったが、相談の主な内容は何か。

事務局次長兼審査調整課長

平成28年度の相談件数は273件、27年度は265件、26年度は260件と、年を追うごとに相談件数がふえている。この背景には、昨今の（株）電通事件、ブラック企業等の報道に加え、国の働き方改革など、働く方々の意識が高まってきたこと、また、我々の広報活動の成果という一面もあると思っている。

相談は匿名がほとんどであるが、退職強要、解雇された、やめさせてもらえない、残業代の未払い、パワハラなどのハラスメント関係の相談が多い。

神山悦子委員

震災後の1、2年目は除染作業労働者の相談が多かったと聞いている。その後、整備された部分があるかもしれないが、除染作業員、原発労働者、使用者側からの相談は変わらず多いのか。

事務局次長兼審査調整課長

昨年度の労働相談のうち除染と原発関係は14件であった。内容としては危険手当の未払い、解雇関係であった。

神山悦子委員

ことしになっても除染労働者に関係する不正問題などいろいろあるので、アンテナを張って、人員が少なければ体制を強化すべきであり、相談の内容に応じて国の機関とも連携しながら労働委員会の役割を果たすべきである。

また、使用者にもその部分を徹底すべきだと思うので、よろしく願う。

山田平四郎委員

ワークルール出前講座では社会保険労務士会との連携はあるか。また、社会保険労務士会と連携していく予定はあるか。

事務局次長兼審査調整課長

社会保険労務士会、労働基準監督署等を交えた紛争処理の連絡協議会を設けており、そこで連携しながら取り組んでいる。

ワークルール出前講座については、引き続き、15名の専門的知見を持った労働委員を講師として実施していきたい。

山田平四郎委員

社会保険労務士会も年に数十回、高校で講座を開催している。内容等をすり合わせすることで開催校がふえるので、協力しながら実施してほしい。

(10月25日(水) 人事委員会事務局)

神山悦子委員

業務の平準化を図ることにより超過勤務時間数を前年度比47.9%縮減したとのことだが、急激に縮減されているので逆に心配になってしまう。持ち帰り残業などなかったのか、本当に職員の負担軽減につながったのか心配である。この辺についてどのように対応し、人員をどのように確保してきたのか。

事務局次長兼総務審査課長

平成27年度は育児休業を取得した職員と僻地手当の見直し業務があったため専門員を配置して対応した。

28年度は正職員が復帰したことや、採用給与課の採用試験、民間事業所の給与調査など業務量が多いものを総務審査課の職員が手伝うなど、事務局全体で業務の平準化に努めた結果、前年度比47.9%の超過勤務削減となった。

神山悦子委員

いろいろ努力していることはわかった。

次に、昨年度は職員の人事評価制度が導入され、その結果が給与に反映され減額もあり得ることとなった。人事評価制度の運用に当たり、人事委員会としても民間事業所を調査すると同時に県職員にも反映させないといけないと思う。平成28、29年度における、これらの制度変化による対策や対応について聞く。

事務局次長兼総務審査課長

人事評価結果が給与に反映されるのは今年度からであるため、苦情や不服申し立て等に備えて、先進県の状況を調査するなど準備している。今のところそのような相談はないが、相談があれば適切に対応していきたい。

神山悦子委員

民間事業所の給与調査をしているとのことだが、委託ではなく職員が調査しているのか。そうであれば体制的に不足はないのか。

採用給与課長

職種別民間給与実態調査は、地方公務員法に基づいて毎年人事院、都道府県等の人事委員会が共同で実施する調査である。

今年度も人事委員会事務局職員が実際に現地に赴き、聞き取りを行う形で調査を行った。

神山悦子委員

(株)電通の過労死事件や給与の問題、復興需要により景気がよい割には離職者が多いなどの状況があるため、給与に反映する際にはその部分も加味してもらいたい。引き続き、現地調査等を通じて実態を把握してほしい。

なお、人員体制については大変であれば職員の増員をきちんと要求すべきだと思うので、よろしく願う。

(10月25日(水) 生活環境部)

神山悦子委員

予算執行説明資料の19、27ページにおいて、行政代執行に係る説明があったが、内容とこれまでの対応について説明願う。

産業廃棄物課長

行政代執行を行い現在回収している案件は4件である。平成4、5年度のいわき市沼部町の廃油不法投棄案件、10年度のいわき市四倉町の廃油不適正保管案件、14、15年度の広野町の廃油不適正保管案件、24、25年度の川俣町山木屋地区の旧産業廃棄物最終処分場におけるのり面崩壊のおそれに係る事案である。合計約27億5,000万円について、それぞれの原因者に対して回収の働きかけを継続しているが、現在も報告の金額が残っている。

神山悦子委員

ずっと追いかけていくことになるが、回収の見込みはどうか。

産業廃棄物課長

代執行に当たっては、聴聞などで特定した原因者に措置命令を発出し対応を求めるが、その対応をしなかった場合、やむを得ず県が代執行を行うものである。

収入未済額が示しているように、原因者である会社や個人の経営がうまくいっていない、資産がない状況のため、回収がうまく進んでいない。月に数千円、数百円の回収を行っている。

最終的には、原因者が個人の場合、相続が行われれば相続人に対して追求を続けていくが、相続放棄されてしまえばそれ以上の追求はできない。会社の場合は、会社が存続する限り責任を追及し続ける。

神山悦子委員

4件のうち、最初の3件は原因者が大変な状況にあり、4件目はそうではないと理解してよいか。

産業廃棄物課長

電話や年に1回以上の訪問等により原因者の暮らしぶりを確認しているが、最初の3件については生活が困窮している状況である。4件目の川俣町の案件については会社が存続しており、ある程度の金額を分割して返納してもらっている。

神山悦子委員

本来ならば原因者がやらなければならないことであり、追求は必要だと思う。継続して接触しているとのことなので、引き続きよろしく願う。県としても代執行とならないようにすることが大事だと思うが、状況についてはわかった。

次に、部長説明要旨に「身の回りの廃棄物等の放射線不安について相談に応じる窓口を浪江町に設置し、相談員を常駐させ」とあるが、相談員は部内の職員を派遣しているのか。

産業廃棄物課長

帰還に向けた放射線不安対策事業は、県の委託事業として福島県産業廃棄物協会に委託しており、同協会の職員が浪江町役場に設置した相談窓口に常駐している。

神山悦子委員

調査資料1、2ページの職員に関する調において、病気休暇が多いが原因は何か。また、このうち長期休暇取得者は何名か。

生活環境総務課長

病気休暇取得者は4名おり、精神的な理由と病気によるものがあり、長期休職となった者は2名である。

神山悦子委員

どこの部署も精神的疾患などの病気休暇取得者が多い状況が続いており、引き続き職員の健康管理、必要な人員の確保を指摘しておく。

次に、予算執行説明資料113ページの国際企画費、チャレンジふくしま世界への情報発信事業について聞く。知事による海外PRの実績は2回と記載されているが、平成28年度の知事の海外出張は2回のみか。

生活環境部政策監

国際課が関係するものとしては、5月のタイ、マレーシア訪問と10月の米国訪問の2回である。それ以外では平成29年1月に商工労働部の関係でドイツを訪問している。

神山悦子委員

決算審査特別委員会の審査に当たり、知事の海外出張に伴う支出命令書の閲覧を要求した際、職員も随行していることが後でわかった。また、国際課関係が多いと思っていたが、他部関係もあるとのことだった。知事が海外へ行く際には、効率化のために複数の用務を入れるため、商工労働部の県産品振興戦略課職員も同行していたことが後でわかり、資料の提出がおくれ、4時までの閲覧時間であったが3時30分ごろまでかかった。

私も知事が海外に行く際には効率化のために複数の用務で出かけることを理解していなかったが、そうしたことが震災以降多くなっているのか。また、今後もそのような方針で実施していくのか、職員の同行はどのようになっているのか確認したい。

生活環境部政策監

タイ、マレーシア訪問では、トップセールスとしてタイ王室表敬、バンコクの百貨店及び輸入事業者との懇談、旅行代理店等の訪問、福島県産品観光交流セミナー、ビジネス交流レセプションの開催用務があり、商工労働部観光交流局の職員が随行している。

マレーシアにおいては世界経済フォーラムASEAN会合へ出席し、国際課の職員が随行している。例えば、レセプション準備等、現場で必要となる人員もいるため、それぞれの目的に応じて知事秘書のほかに関係部局から8名が随行している。

10月のアメリカ合衆国訪問は、国際的なシンクタンクでの復興セミナーの開催、国連本部でのセミナーの開催のため、ニューヨーク、ワシントンDCに国際課の職員が3名随行した。そのほか、ニューヨークにおいては日本酒や県産品を活用したレセプションを開催しており、商工労働部の職員が4名随行している。

神山悦子委員

効率的な知事の行程、経費の節減も必要だと思うが、各部にまたがっていることが書類閲覧の当日にわかった。今回の事業展開がこれだけ膨らんだ結果なのかもしれないが、前もって請求しているのだから、執行部は時間内に間に合うように書類を準備してほしい。副委員長には後で指摘してほしい。

小林昭一副委員長

取りまとめ会議において、まとめることとしたい。

長尾トモ子委員

部長説明要旨3ページの自家消費野菜等の放射能検査について聞く。調査資料10ページには検査機器校正費用の不用額として約4,000万円が記載されている。校正すべき検査機器の台数は震災直後と同じ数か、それとも減少しているのか。

また、平成28年度に4,000万円の不用額があったということは、29年度はもっと残るのではないか。公民館等の検査では人が来ないと聞いており、安心という点では検査を続ける必要もあると思うが、今後の見通しと課題について聞く。

消費生活課長

4,000万円の不用残については、検査機器の校正費用のほかに県内に配備している簡易測定器の故障対応経費、パーツ交換等の消耗品経費が含まれている。機器の故障対応経費については、台数に応じた一定の予算額を計上しており、機器の故障が想定より少なかったため、結果として不用残となった。

次に、検査機器は当初500台以上整備したが、破壊式から非破壊式機器を導入したことにより、計測時間や手間がかからなくなったため配備台数は減少傾向にあり、平成29年8月現在、県内で約390台が稼働している。

また、28年度は約7万件の検査を行っているが、これは野生のキノコや家庭菜園でつくった野菜など、いまだに不安を感じている方がいるということであり、今後も継続して実施していきたい。

長尾トモ子委員

検査数に見合った計画を立てる必要があると思うので、よろしく願う。

次に、予算執行説明資料121ページの水環境保全対策費において、猪苗代湖の水質保全のため、高度処理浄化槽等の導入支援を行っている。しかし、当該事業によりせっかく高度な設備を設置しても、フィルター交換などの維持管理費が足りず、そのままの状態になっていると聞いている。維持管理経費に係る支援はあるか。

水・大気環境課長

猪苗代湖周辺市町村に対しては、窒素・リン除去型浄化槽への助成を行っている。

関係団体や市町村からは維持管理に係る部分、例えば、リンを除去できる装置の場合、電極につける鉄板などの消耗品を定期的に交換しなくてはならないため、それら維持管理経費に対する助成について要望されている。

限られた経費で効率的に執行していくため、現時点では未処理で放流されている家庭雑排水等の対応に絞っており、関係市町村と協議しながら検討していく。

長尾トモ子委員

幾ら整備をしてもその後のフォローがないときれいにならないので、水質日本一の復活を目指していくためには予算に入れるべきであり、流用措置等も含めて検討を要望する。皆で猪苗代湖をきれいにしようとの思いを持てるよう、よろしく願う。

(10月26日(木) 土木部)

神山悦子委員

防災緑地関係でいろいろ不測の事態があったようだが、理由はさまざまなのか。

また、防災緑地の用地取得について住民から意見はあったのか。内容も含めて聞く。

まちづくり推進課長

防災緑地10カ所のうち、昨年度1カ所が完成し、残りは平成31年度の完成に向けて鋭意施工している。進捗がおくれている理由は、盛り土を他工事から流用する予定であったが気象条件等による工事のおくれによって流用ができなくなったためである。また、市町村が行っている区画整理事業との調整、関係機関との調整等の不測の理由により繰り越しを行っている。

神山悦子委員

住民との用地に係る調整でおくれたのかと思ったが、工事に係る調整のおくれとの理解でよいか。

まちづくり推進課長

用地の取得は、おおむね各地権者に協力を得て進めている。一部の多数共有地等については、引き続き当該地区との調整を進めており、これについても地元の協力を得ながら計画を進めている。

神山悦子委員

この件については、住民合意を前提に進めてほしい。

次に、調査資料55～61ページの港湾整備事業特別会計、予算執行説明資料545ページに関係するが、昨年度は小名浜東港の整備費が大幅にふえたと記憶している。今年度はどこまでつなげ、最終的にどの段階で完了となるのか。

港湾課長

予算執行説明資料548ページ、小名浜港港湾整備事業費のふ頭埋立造成費の予算額は29億8,799万4,000円であるが、決算額は17億42万円であり、残額の約12億8,700万円を繰り越した。東港分については、29億8,799万4,000円のうち約22億1,000万円であり、護岸のかさ上げといった越波対策等を行っている。

次に、予算執行説明資料549ページ、荷役機械建造費に8億3,010万円が計上されている。これは東港地区の荷役機械であり、先ほどのふ頭埋立造成費の約22億円と合わせると、平成28年度の東港予算は約30億4,000万円となっている。

この28年度の工事に続き、現在も東港の整備を進めており、埋立造成、荷役機械の建造完成に向けて取り組んでいる。

神山悦子委員

平成28年度の内容はわかったが、最終的に何年度までに完成させ、総事業費は幾らになるのか。その辺の見通しはどうなっているか。

港湾課長

現在、東港地区については平成32年度の完成を目標に事業を進めている。全体事業費については28年度末の時点で953億円であるが、今年度、国の直轄事業等の整備変更等があるため、今後精査していく。

神山悦子委員

東港のほかに6号埠頭などの既存港の整備もあり、既存港の全体の整備計画からすれば平成28年度は災害復旧が主であると思うが、そうではない部分もあるのか。また、進捗状況を聞く。

港湾課長

既存の埠頭については、一部野積場舗装等の復旧工事等を行っているが、小名浜港の災害復旧工事については平成28年度でほぼ完了している。

神山悦子委員

平成29年度以降は整備しなくてもよいのか。

港湾課長

東日本大震災で被災した小名浜港の港湾災害復旧工事については、平成28年度で完了している。

そのほか5、6号埠頭の野積場の排水溝等の事業がまだ残っているので、継続して鋭意進めている。

神山悦子委員

予算執行説明資料558ページ、下水汚泥放射能対策事業費については、東京電力に賠償請求しているか。

下水道課長

下水汚泥放射能対策事業費については、毎年、前年度分を東京電力に請求しており、平成28年度分は今年度請求する。

神山悦子委員

毎年請求しているとのことだが、きちんと賠償されているのか。

下水道課長

人件費等の一部については継続協議になっており、賠償されていないところがあるが、事業費関係についてはおおむね賠償されている。

神山悦子委員

人件費分は県全体でもなかなか払ってもらえないが、この事業の人件費は何%ぐらいになるか。

下水道課長

約1.5%である。

長尾トモ子委員

全体的に工事請負の設計変更による不用額が多い。設計変更の大きな理由は何か。

土木企画課長

その年度に予定していた工事で、用地の取得が思うように進まなかった場所がある。年度途中まで用地取得に努めたが、どうしても取得できない場合には用地の取得が難しい区間を除外し、施工区間を短くして発注したことが主な理由である。その他、工法の変更によりコストダウンしたのものもあるが、一番比率が大きいのは用地取得ができないために未施工となった区間の設計変更に伴う減額である。

長尾トモ子委員

設計するからには、いろいろなことを勘案しながら設計すべきではないか。ある程度はやむを得ないこともあると思うが、設計段階で余り変更のないようにすべきと思うので、よろしく願う。

予算執行説明資料397ページの都市公園事業費については、オリンピックも控えており、いろいろあるとは思いますが、不用額が多いのではないかと。これは、工事を請け負う人がいなかったのか、それとも単に必要ななかったのか。

まちづくり推進課長

都市公園事業の執行状況は、県内に6公園あり、それぞれ計画的に整備、管理している。計画の中で年度内に調整が整わなかったものについては、翌年度に繰り越しを行っている。あづま総合運動公園についても、オリンピックに向けて、計画に基づきしっかり整備を進めていく。

長尾トモ子委員

公園は多くの方が利用するのでしっかり取り組んでほしい。

次に、予算執行説明資料387ページの元気ふくしま地域づくり交流促進事業の繰り越しも多額だが、これは振興局との関係なのか。

もう少し地域に密着したことをすべきと思うが、最近の土木行政はまちづくり関係が少しおろそかになっているのではないかと。もう少ししっかりと地域を見ることによって、不用額や次年度繰り越しが少なくなるのではないかと。元気ふくしま地域づくり交流促進事業にはどのように取り組み、平成29年度へどのようにつなげたのか。

まちづくり推進課長

元気ふくしま地域づくり交流促進事業については、震災以降、特に浜通りにおいては復旧復興を最優先に進めていることなどから、進捗が遅い部分もある。

今後は、これまでの取り組みを踏まえて従来から取り組んでいる元気ふくしま地域づくり交流促進事業を推進していきけるように各建設事務所、地域の方々と連携しながら進めていきたい。

長尾トモ子委員

各地方振興局の動きを把握することも当該事業には必要だと思うので、ぜひ平成28年度の結果を踏まえ、29、30年度に向けてしっかりと計画を立ててほしい。

神山悦子委員

調査資料1、2ページの職員に関する調について聞く。土木部は全体の職員数も多いが、相変わらず病気休暇取得者も多く大変だと思う。全体の病気休暇の人数と、そのうち長期休暇、精神疾患などの内訳について聞く。

また、大震災発災から2、3年目がピークだったと思うが、復興事業に伴う予算が大規模になるにつれて職員の負担も増加したと思う。復興事業も落ちついてきたが、職員の負担は軽減されているか。出先機関も含めてどのように捉えているか。

土木部政策監

平成28年度における30日以上病気休暇は42名、このうち精神疾患は36名であった。震災後2年目の24年度における30日以上病気休暇は26名、このうち精神疾患は19名、25年度の病気休暇は25名、このうち精神疾患は17名であり、病気休暇は年々増加している。29年10月5日現在の病気休暇は30名、このうち精神疾患24名である。参考までに昨年度の同時期と比較すると、病気休暇は3名減、精神疾患3名減となっている。

神山悦子委員

私の認識が間違いで逆にふえていた。10年間の復興期間とはいえ、これまでも職員は5年間頑張ってきてきたが、むしろこの後の5年間のほうが大変かもしれない。技術職も含めた人員の確保について、いろいろ努力しているようだが、引き続き建設事務所等の出先機関も含めた人員確保を行う必要がある。

また、病気休暇となった方の手当てや穴埋めも含めて、管理職も大変だと思うが、部長には引き続き目配りを願う。

土木部長

政策監が述べたとおり、病気休暇がふえているので、県全体で進めている職場環境をよくするワーク・ライフ・バランスを徹底している。また、超過勤務縮減についてもいろいろと知恵を出し合って、とにかく時間をつくる取り組みを行っており、大分縮減が図られ、成果が出ている。

人員の確保については、大学の工学部など土木に関係する学部へ直接訪問して、県に就職してもらうように説明している。また、就職活動する前年の8月に職場体験してもらう取り組みも行うなど、人員の確保に力を入れている。現在のところ、自治法派遣職員、再任用職員等により人員を確保しているので、引き続きいろいろ取り組みながら人員を確保していきたい。

坂本竜太郎委員

長尾委員と同じく計画変更による不用額が多いと思ったが、その状況は理解した。また、技術面におけるコストカットは非常によいことだと思うので、引き続きよろしく願う。

震災後の傾向として、人件費や資機材費などの費用高騰があり、やりくりの難しさがあつた。平成28年度における人件費や資機材費の状況はどうだったのか。落ちついてきたのか。

技術管理課長

震災以降における資材費は、平成24年度から資材単価が上がり始めたが、26～27年度に上昇がとまり、それ以降は同水準で推移している。

坂本竜太郎委員

人件費についてはどうか。

技術管理課長

人件費については、平成28年度まで約8%ぐらいずつ上がってきたが、29年3月に1カ月前倒しして単価改正した。労務単価については、28年度から29年度にかけての上昇が3%程度であり、ピーク時の上がり方と比べるとかなり落ちついてきた。

坂本竜太郎委員

状況に応じた対応を願う。

次に、調査資料85ページの負担金について聞く。3番はJR東日本への負担金だが、民間の営利企業が相手となると工事施行協定に基づくとはいえ、難航したことが推察される。今年度は、直轄事業の小名浜道路の橋梁が一山越えた印象があるが、平成28年度の都市計画事業費街路事業におけるJR東日本との調整で留意した点などはあるか。

まちづくり推進課長

三函台山線のJR跨線橋に関する工事については、湯本温泉と中心市街地を結ぶ鉄道区域にかかる橋梁のため、JR東日本に施工してもらうこととし、県は負担金を支出することとなった。JR東日本区間内での橋梁のかけかえ及び老朽化した橋梁撤去は、工事関係のスケジュール調整など苦慮したが、ここまでおおむね順調に推移してきた。工事は今年度完了の予定である。

坂本竜太郎委員

この負担額は、JR東日本に事業を進めてもらう中で、納得できる適正な金額か。

まちづくり推進課長

負担額については、JR東日本において、施工内容を踏まえた見積もりをしっかりと精査して出してきており、適正なものと考えている。

坂本竜太郎委員

いろいろ苦勞してもらった分、よいものになるように我々もしっかり手伝っていきたい。